



Contents

- 議決一覧表、賛否の分かれた議案・・・P2～3
- 一般質問（14人）・・・P4～11
- 常任委員会行政視察報告・・・P11～12
- 会派の活動報告・・・P13～14
- 議員研修レポート・・・P15

舞う花びらが告げる、春の訪れ
(古河公方公園にて)



令和7年第4回定例会 議決一覧表

議案等番号	件名	議決日	議決結果
議案第81号	古河市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	7.12.9	同意
議案第82号	古河市監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについて	7.12.9	同意
議案第83号	古河市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	7.12.9	同意
議案第84号	古河市手数料条例及び古河市印鑑条例の一部改正について	7.12.19	原案可決
議案第85号	古河市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について	7.12.19	原案可決
議案第86号	古河市都市公園条例の一部改正について	7.12.19	原案可決
議案第87号	IC型プリペイドカードの導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	7.12.19	原案可決
議案第88号	字の区域の変更について	7.12.19	原案可決
議案第89号	古河市立古河第一中学校普通教室棟長寿命化改良工事（建築工事）請負契約締結について	7.12.19	原案可決
議案第90号	古河市立古河第一中学校普通教室棟長寿命化改良工事（機械設備工事）請負契約締結について	7.12.19	原案可決
議案第91号	古河市立古河第一中学校普通教室棟長寿命化改良工事（電気設備工事）請負契約締結について	7.12.19	原案可決
議案第92号	総和福祉センター「健康の駅」長寿命化対策工事請負契約締結について	7.12.19	原案可決
議案第93号	令和7年度古河市一般会計補正予算（第5号）	7.12.19	原案可決
議案第94号	令和7年度古河市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	7.12.19	原案可決
議案第95号	令和7年度古河市古河福祉の森診療所特別会計補正予算（第2号）	7.12.19	原案可決
議案第96号	令和7年度古河市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	7.12.19	原案可決
議案第97号	令和7年度古河市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）	7.12.19	原案可決
議案第98号	令和7年度古河市古河駅東部土地地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	7.12.19	原案可決

議案等番号	件名	議決日	議決結果
議案第99号	令和7年度古河市水道事業会計補正予算(第3号)	7.12.19	原案可決
議案第100号	令和7年度古河市下水道事業会計補正予算(第2号)	7.12.19	原案可決
議員提出 議案第2号	古河市住民投票条例の制定について	7.12.19	否 決

◆色付き部分は賛否が分かれた案件

賛否の分かれた議案

○賛成、×反対

議案番号	政友会			古河市公明党			市民ベースの会			真政会					古河清風会			無党派						
	佐藤 泉	鈴木 隆	赤坂 育男	高橋 秀彰	佐藤 稔	鶴見久美子	佐々木英徳	増田 悟	落合 康之	阿久津佳子	黒川 輝男	園部 増治	青木 和夫	立川 徹	稲葉 貴大	齊藤由美子	渡邊 澄夫	印出 慎也	小林登美子	小森谷博之	鈴木 務	関口 和男	古川 一美	秋庭 繁
議員提出 議案第2号	○			×				○			×	-			×				×			○	×	○

※議長は表決に加わらないため「-」と表示。

古河市議会を 傍聴しませんか！

市議会はどこでも傍聴できます。

◆傍聴の手続き◆

当日に議会事務局で住所、氏名を記入していただきます。
本会議場の定員は62名(うち車いす席2名)です。

◆傍聴場所◆

古河市役所古河庁舎3階

選挙管理委員および補充員選挙

12月19日に任期満了に伴う選挙管理委員および補充員の選挙が行われ、議長の指名推選により次の方々が当選人に決定しました。

選挙管理委員

手島 光一 氏
関 好男 氏
森 京子 氏
鈴木 博 氏

補充員

渡沼 博 氏
尾花 栄子 氏
大木 直人 氏
大島 富美子氏

市政を問う

一 般 質 問

第4回定例会の一般質問は、12月16日、17日、18日の3日間行われ、14名の議員が登壇し、市政全般について質問がされました。

一般質問とは、執行機関に対し施策・事業等の現況や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をたずねるため行うものです。各議員の質問と答弁の要旨をお知らせします。

議員名の右側にある2次元コードを読み取ると、録画映像をご視聴いただけます。



小林 登美子 議員



防災事業の実施状況について

問 ①洪水ハザードマップ作成の進捗状況等について、②在住外国人への防災支援のために実施している事業について、伺う。

答 ①令和8年2月完成予定である。今回の改訂では、避難行動の具体的な解説等を追加し、内容を充実させた。②外国人全体への防災知識の浸透を目標に、研修等を受けた外国人の方へ、防災研修受講証を交付している。



在住外国人への防災研修受講証

図書館の運営等について

問 ①図書館の存続について、②電子図書館の特色や利用状況について、③ブックスタートや読み聞かせ、おはなし会等の団体への支援について、伺う。

答 ①既存の図書館、図書室も含めたサービスを充実させていく。②インターネット環境があれば、いつでもどこでも図書を借りることができる。図書カー

ドの更新やウェブ登録の方が増えており、さらなる利用拡大に努める。③団体支援や後継者育成のため、読み聞かせ講座の開催や広報活動に努める。公民館等施設を自主練習として利用する場合、使用料を全額免除する。

遊びと育ちの場所づくりについて

問 今後の建設施設内のこどもの居場所の整備について、伺う。

答 一例として愛称「ふくろうの森プラザ」^(※)では、気軽に読書や学習等で利用できる居場所を兼ね備えている。こどもの声に耳を傾け、こどもと大人が共につくる姿勢こそが、本当の居場所や遊びと育ちの場所づくりにつながると考えている。

※令和8年3月1日に竣工した「古河市総和地域交流センター」の愛称は、同日より「TSURUTAふくろうの森プラザ」で運用開始



小森谷 博之 議員



古河市市営住宅について

問 市営住宅は、地域のセーフティネットとして重要な役割を担っているが、老朽化の進行、入居率の低下、高齢化の加速など、複合的な課題が同時に進んでいる。これらの課題に対し、個別対応ではなく、中長期的な視点で総合的な住宅政策の再構築が必要である。所見を伺う。

答 老朽化等の問題はありますが、長寿命化計画に基づいて、今後

も適切に修繕していく。また、入居希望者アンケート等で希望が多い、低層階の空き住戸の修繕を優先的に進めている。民間の住居等の活用も含め、市営住宅の在り方についても検討したい。市が目指す地域共生社会の根幹である「誰一人取り残さない」という理念の実現に向け、関係機関等と連携し、高齢者の孤立防止や見守りを進めていく。



クワヤ台市営住宅

古河市の SNS 運用について

問 SNS は行政情報を市民に

届けるための重要な基盤であり、単なる宣伝ツールではなく、市民との信頼関係を築くための公共インフラといっても過言ではない。現状では、投稿頻度のばらつき、担当体制の負担、内部規程の整備状況など、改善の余地があると感じる。所見を伺う。

答 今後も多くの市民にフォローしていただけるよう魅力ある配信に努める。担当体制は職員3人だが、インスタグラムにおいては、市民記者の協力もいただいている。運用ポリシー等は、他市町村の事例も参考にし、適宜見直しする。緊急時などの情報発信は、災害訓練等を通じて、迅速かつ適切な情報発信ができるよう運用体制の強化を図る。



阿久津 佳子 議員



家庭系一般廃棄物について

問 有料指定ごみ袋（可燃ごみ有料化）制度とごみ処理一元化（ごみ分別方法統一）において、①市が導入する制度、②それぞれの制度導入日、③延期の予定はないのか、④有料指定ごみ袋の価格・諸手数料詳細と設定額の根拠、⑤減免や有料化除外等の諸制度設計、⑥3地区のごみ減量化の推移と周知啓発の取り組み、⑦リスクマネジメント等の観点から古河クリーンセンター

の存続可否の方針、⑧総和地区・三和地区の廃プラスチック類の分別収集はいつから行うのか、⑨現在、何も制度設計が決まっていない状況下で、今後の進め方・市民への説明はいつから行うのか、以上について伺う。

答 ①ごみ処理手数料を上乗せし徴収するという、有料指定ごみ袋制度を導入する。②有料指定ごみ袋制度は令和8年4月1日導入予定、ごみ処理一元化は令和10年4月開始が目標である。③さしま環境管理事務組合（以下、組合）や構成市町での事務協議に時間を要し、令和8年4月開始は非常に難しい状況である。④価格等の根拠について、組合から提示されたものはない。⑤減免等の制度設計は検

討中であり、関連部署と適宜協議する。⑥出前講座等で周知啓発し、3地区において排出量に減少がみられた。⑦ごみ処理一元化に伴い、廃止の方針である。⑧組合の処理施設の受け入れ体制や、構成市町の収集スケジュールの見直しの課題もあり、組合と協議していく。⑨組合および構成市町での検討状況を見て必要な情報を発信し、混乱を招かないよう適切に対応したい。

有料指定ごみ袋制度開始？

2026年(令和8年)

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
			4	2	3	4
5	6	7	1	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

《その他の質問》

・学校教育について



落合 康之 議員



イノシシの観光資源化について

問 現在、日本の各地でクマによる被害が報告されている。幸いにも古河市ではクマによる被害は報告されていないが、イノシシによる被害の報告はあるようだ。①渡良瀬遊水地にすむイノシシの頭数は。②市内の河川敷や畑等で見られることはあるか。③捕獲されたイノシシは殺処分され、埋められたり焼却処分されていると聞く。ジビエ料理など観光資源として利用を検討

試してみてはどうか。④命あるものを、駆除して焼却処分するのではなく、ありがたく頂くべきであると思うが、市長の所見を伺う。

答 ①令和7年3月、渡良瀬遊水地連携捕獲協議会でドローンによる生息数調査を実施し、1,044頭を確認した。②主に渡良瀬遊水地、渡良瀬川、利根川の河川敷内と、その堤防周辺の田畑、空き地等で出没し、市民からも目撃情報が寄せられている。③渡良瀬遊水地で捕獲したイノシシをジビエ料理として提供する場合、捕獲したイノシシの解体処理施設の確保や安定した供給量の確保など、食用に供するためには課題が多々ある。まずは、喫緊の課題である農作

物の被害を防ぐため、イノシシ捕獲に注力していきたい。ジビエ料理という新たな試みも視野に入れ、先進地を視察するなどし、提供に至るまでの課題を研究していきたい。④ジビエ料理に関しては、遊水地内のイノシシを捕獲するとしても、古河市でどの程度捕獲できるか分からない。渡良瀬遊水地保全・利活用協議会を構成する4市2町で協調し、話を進めたい。



《その他の質問》

- ・NHK 受信契約について
- ・高等教育機関の誘致について



増田 悟 議員



環境問題について

問 産業廃棄物の不法投棄については令和6年第4回定例会で質問し、立ち入りによる行政指導やドローンによる堆積量の計測をしているとの答弁であった。①その後の状況を伺う。②1年間でどのくらいの堆積量が運搬されたか。③産業廃棄物の出どころと種類について伺う。④産業廃棄物収集運搬の許可を得ているのか。⑤産業廃棄物の山近辺には住宅団地があり苦情があ

ると思う。第20地区の地区長から要望書が提出されているが、苦情の件数および内容について伺う。⑥近所の住民の方々が山林火災などの心配をされている。今後の対策について、市長へ伺う。

答 ①改善の様子がないため、現在も行政指導や、堆積量の計測をしている。②県西県民センターに確認したところ、ドローン計測により確実に増えていると認識しているが、正式な数量は一般公表していないとのことである。③今埋め立てている会社が自社で請け負った解体現場の廃棄物となり、木くず、廃プラスチック類、がれき類等である。④排出事業者自らが産業廃棄物を運搬する場合、他社から

委託を受けて処理するものではないため、許可が不要となる。⑤年間で数件あり、堆積量に関して心配だという声や、悪臭や発火に関する苦情が寄せられている。⑥今後も引き続き監視パトロール、市民からの通報等に基づき、県や警察、関係機関と連携を取りながら対応を図っていく。また、不法投棄は絶対に許さないという強い姿勢を持って、市民が安全安心に暮らせるまちづくりを継続していきたい。



下尾崎地区に山積みされた産業廃棄物



齊藤 由美子 議員



多文化共生の推進について

問 新政権となり、外国人との秩序ある共生社会を目指しているが、①多文化共生推進指針策定後の取り組み、②多文化共生を取り巻く情勢への対応を伺う。

答 ①意識啓発として、市民や市職員を対象にやさしい日本語研修や出前講座等を実施した。庁内体制の強化も必要だと考える。②地域の企業をはじめとした多様なステークホルダーと連

※ FIT 制度…再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度

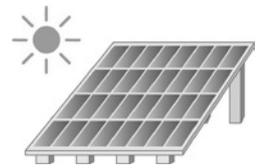
携し、地域一体となって進める。

太陽光発電設備について

問 2012年にFIT制度^(※)が導入されてから太陽光発電導入が進んでいるが、①設置基準、②事業者の管理責任、撤去義務、③パネル廃棄、以上の対応を伺う。

答 ①古河市内における太陽光発電設備設置及び維持管理に関する条例に基づき、立地に慎重な検討が必要な地域の場合、地元関係者への説明や、関係法令に該当するかの確認を義務付けている。メガソーラーについては、事業者へ環境関連の法令遵守と、市街地等の景観を阻害しないよう、発電設備の設置位置への配慮を求めている。②点検未実施

が判明した場合、事業者に対して市の条例に基づき指導や助言ができる仕組みになっている。事業終了後の撤去費用を担保するための費用の積み立てについて、国の制度では、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく事業のみが適用される。これに該当しない事業についても、国や他自治体の動向を参考にし、市でも導入可能かどうか、条例改正等も含め速やかに検討する。③国の制度を適用しているが、市でも事業終了後に適切な撤去処理を指導できるよう制度の見直しを考えていく。



立川 徹 議員



違反建築物・違反工作物の把握と是正体制の強化について

問 ①本市における違反建築物・違反工作物について、件数や類型などの把握状況、②相談受付から現地確認、是正勧告に至るまでの業務の進め方、③広報やSNS、相談会などを活用した市民への啓発強化、以上について伺う。

答 ①件数は約130件、類型は建物用途や構造が不適合などである。②関係者に聞き取りを

行い、事業者や建築士等の代理者が調査した上で、違反項目の報告に基づき協議し、是正指導を行う。③他市の取り組み事例などを参考にし、違反建築物の内容に関して分かりやすい説明資料や周知方法を検討していく。

市役所窓口におけるカスタマハラ（以下、カスハラ）対策の強化について

問 ①本市で把握しているカスハラ事案の件数・傾向、②代表電話や担当課の電話に録音システムを導入する考えがあるのか、③暴言、迷惑行為の禁止を明確に伝えるポスター掲示や広報、SNS等による啓発状況、以上について伺う。

答 ①令和6年度の庁内調査で

53件の回答があった。電話や窓口等における理不尽な要求や、長時間の対応等である。②令和7年3月から順次機器を増設し、現在45部署に任意で録音する機器を設置している。③カスハラ対策ポスターを令和6年12月に作成し、各部署にて掲示している。ホームページでは、令和7年6月に対応マニュアルの概要版を公表した。他の手段についても必要に応じて検討する。



カスハラ防止啓発ポスター



佐々木 英徳 議員



成年後見制度について

問 ①高齢社会の進展に伴い、成年後見制度の重要性が増す中、地域で支援を担う市民後見人の育成と周知が課題となっている。周知の在り方について伺う。②成年後見制度の手続き負担を軽減するため、他市では送付先変更手続きの一括化を行っている。本市での導入について伺う。

答 ①市民により広く制度情報が届くような周知方法と、市民

後見人養成講座について、より参加しやすい開催形式や、他市の例なども参考にし、候補者を増やす仕組みを検討していく。②成年後見人に対する利便性の向上策として有効な取り組みであるため、関係各課とも連携調整を図りながら、導入を検討していきたい。

eスポーツを活用したまちづくりについて

問 eスポーツが世界的に広がる中、「スポーツ」という言葉が本来楽しむという意味に由来することから、eスポーツは世代や障がいのある方を含め、誰もが参加できる交流・活性化の手段として期待されている。この可能性について市長の考えを伺う。

答 eスポーツは年齢、性別、障がいの有無に関わらず楽しむことが可能であり、そのインクルーシブ性を生かして、多世代交流や多文化共生、教育・福祉の分野においても活用できるものと認識している。イベントを通じた地域の活性化を含め、eスポーツを活用したまちづくりについて、その可能性を幅広く検討していきたい。



鶴見 久美子 議員



HPV ワクチン接種について

問 子宮頸がんはHPVの感染が原因であり、ワクチン接種と定期的ながん検診で予防ができ、HPVは肛門や咽頭にできるがんの原因となることが分かっている。男女問わず接種対象年齢の人には、ワクチン接種が必要である。①接種率向上への取り組み、②男性への接種費用の助成について見解と課題を伺う。

答 ①毎年中学1年生と2年生

を対象に個別勧奨通知を行い、定期接種の最終年度の高校1年生相当で未接種の方へ個別通知している。また、市公式LINEへの掲載や、市内高等学校等の協力を得てポスター掲示などを行い、幅広く周知している。接種希望の方が機会を逃すことがないように、他市町村の事例を参考にして、より効果的な周知方法を検討し正しい情報発信に努める。②県内7市町で既に開始しており、任意接種への助成が広まりつつある。疾病等に対する予防効果の分析評価が進められていることから、国や他自治体の状況等を見つつ検討する。



物価高騰対策について

問 自治体が柔軟に活用できる重点支援地方交付金について、①これまでどのような支援を行ってきたのか、②今回の重点支援地方交付金はどのような対策、取り組みをされるのか伺う。

答 ①LPガス等価格高騰支援券等の発行や、水道料金の減免を3カ月間実施し、市民や事業者を広く支援してきた。②市内の食料品店等で利用できる商品券を全市民に配布することを検討している。水道基本料金の免除の追加実施、令和8年度継続予定の小中学校給食費の無償への活用も検討している。



高橋 秀彰 議員



古河市職員の採用について

問 新規職員採用試験の受験者数が減少傾向にある一方で、若年職員の離職、人材流出が増加傾向にあり、大きな課題である。今後は、職員採用試験の見直しや就職氷河期世代等、中途採用枠の拡大および年齢要件の緩和など、柔軟な対応が必要と考えるがどうか。

答 職員採用試験の見直しとして、本年度から一般事務A・B

においてテストセンター方式を導入し、応募者が令和6年度67人から、令和7年度110人に増加した。現在、専門職のみ経験者を対象とした随時募集を実施しているが、一般事務職についても経験者対象の採用を検討する。年齢要件については、職員の年齢構成等を考慮し検討していく。今後も採用試験を見直し、人員不足で業務に支障が出ないよう、職員数の確保に努める。



役職定年職員の配置等について

問 役職定年を迎えた職員の豊富な経験や能力等を、十分生か

した人事配置が必要であり、それが市民サービスの充実・向上につながるものとする。今後、役職名称の新設などにより、思う存分活躍できる職場環境の整備が必要と考えるがどうか。

答 これまでの行政経験を生かし、若手職員育成や知識の継承など、実質的な貢献ができるよう、適材適所の配置に努めたい。一定の役割とステータスを示す名称により、役職定年職員のモチベーション向上や、専門的スキルの若手職員への継承促進が期待できる。今後、組織全体のパフォーマンスを維持・向上させるための取り組みを検討していく。全ての職員が互いに尊重し合い、活躍できる職場風土を醸成していきたい。



佐藤 稔 議員



「災害時要支援者」の個別避難計画について

問 県内の作成状況は8市町が100%、10市町が10%未満、県平均が30%の中で本市は10.2%である。推進を妨げている要因について、所見を伺う。

答 ケアマネジャー等の時間的制約への負担や、要支援者本人や家族が作成に同意しないことなどが挙げられる。訪問にて直接個別に避難所を伝えることが重要と考え、時間は掛かるが、

定期的に面会するケアマネジャー等に作成を依頼している。

「耳で聴くハザードマップ」の導入について

問 視覚障がい者や目の不自由な高齢者に、スマートフォンのアプリケーションを活用した「耳で聴くハザードマップ」の導入を提案するが、所見を伺う。

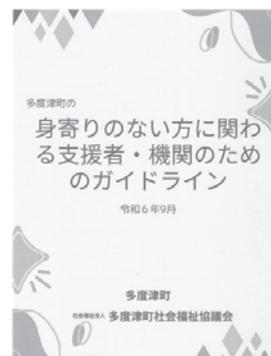
答 非常に有効と感じるが、県と提供企業との契約が前提となるため、県に対して導入の検討を強く働き掛けていく。

身寄りのない高齢者の「終活支援ガイドライン」作成について

問 終活における多様な困り事や要望について、民間サービスも含めたガイドラインの作成を

提案するが、所見を伺う。

答 香川県^{たどつちょう}多度津町のガイドラインでは、地域の支援機関等の役割が明確化されている点、岡崎市の終活応援事業では、財産管理等の支援を、民間事業者と連携し対応する取り組みとして参考になる。ガイドラインの作成については、市民に分かりやすい内容となるよう、関係機関との調整を検討していく。



多度津町のガイドライン（表紙）



古川 一美 議員



自治会・行政区の在り方について

問 役員の成り手不足、加入率低下は深刻である。①加入率の推移、②対策について伺う。③社会状況が変化する中、依頼業務や役割を根本的に見直す必要があるのでは。担当課だけでなく庁内横断的な検討体制をつくり、改善を図ってはどうか。

答 ①令和5年度68.21%、令和6年度66.24%、令和7年度64.65%と減少傾向にある。②

※包括的性教育…身体や生殖の仕組みだけでなく、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等、幸福など幅広いテーマを人権の視点から包括的に学ぶ教育

運営活動の補助、チラシのリニューアル、デジタル化の推進等を通じ、持続可能な運営ができるよう支援したい。③広報等の配布や環境美化、防災、防犯など、市民生活に関わる重要な役割を担っていただいている。庁内横断的な検討体制の設置においては、他自治体の状況等について情報収集し、検討したい。



LGBTをめぐる諸問題について

問 ①同性カップルの住民票の続柄を事実婚と同様に記載した

自治体がある。本市の見解は。②国際基準に合わせた包括的性教育^(※)が議論されている。本市の現状は。③日本の歴史や価値観、家庭観に適した性教育を目指すべきと考える。所見を伺う。

答 ①現行法の法体系の中で事務を行うべきと考える。②国が示す学習指導要領では取り扱っていないため、国の動向に注視し、児童生徒の実態を考慮しながら対応する。③包括的性教育の必要性は十分理解できるが、保護者や地域の理解が得られるかなどの不安もある。発達段階に応じた配慮、人権が尊重される教育を推進し、慎重に対応したい。



秋庭 繁 議員



古河市の基金について

問 令和元年以降、物価高騰などで市民生活が大変な時に、国は赤字国債発行で、地方創生交付金を出している。この間、市は毎年基金をため込み、100億円を超えた。今はため込むのではなく、市民生活応援で使う時ではないか。

答 中長期的かつ計画的に、使うべきものは使い、貯金できるものは貯金しておく。万が一の

備えもしなければならない。市民の安心安全を担うためにも、頑張っていきたい。

ごみの有料化・ごみ処理一元化について

問 ①さしま環境管理事務組合(以下、組合)の「ごみ有料化基本計画」に基づく、指定ごみ袋(有料)導入に関する合意書がある。具体的な市民説明がないまま、市長や議長がこの合意書に署名して問題ないのか。②第2地区の自治会長らへ配布された、ごみ処理一元化の資料は、信用できないと言われた。市民に提示する資料は根拠があり、議論ができるものを出すべきではないか。

答 ①最終決定は組合の議会で、

各市町の合意は予算等を審議する中で、各市町の議会において賛成・反対は論じられるべきものとする。市長自身は、組合の副管理者という立場であり、組合が策定した計画について同意するという内容である。②現時点で分からないことについて、案という形で暫定的に資料を出した。これから根拠も含めた、より市民に分かりやすい、きちんとした形の資料を作り、提示していきたい。





関口 和男 議員



ハンセン病元患者家族に対する救済制度について

問 ①当該制度の概要を伺う。
②本市にも該当者がいるのか、相談等があるのか現況を伺う。
③差別や誹謗中傷による精神的苦痛は極めて大きいと考えるが、市長の所見を伺う。

答 ①2019年にハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律が制定され、補償金が支給されることになり、現在も厚生労働省にて、相談・

申請を受け付けている。②直接厚生労働省に対し相談等が行われるため、市として該当者は把握していない。市に対する相談等は、現在のところない。③国が進めているハンセン病元患者およびその家族への施策の周知に努める等、協力していきたい。

身体障がい者に対するインフルエンザワクチンの助成について

問 ①本市の現状を伺う。②ワクチン助成金の拡充が必要と考えるがいかがか。③誰一人取り残さない古河市の実現のため、まずは社会的弱者の救済が最優先と考える。市長の所見を伺う。

答 ①65歳以上、および60歳以上65歳未満で心臓等の機能に障がいがあり、身体障害者手

帳1級相当の方を対象に、2,000円助成している。②65歳未満で身体障害者手帳1級から3級の方を対象とした助成制度は、県内では4市町に限られているため、他自治体の取り組みや国の動向を注視したい。③新たに対象者を拡大することは、障がいのある方の重症化予防等の観点から十分理解できる。一方で、各年代のリスクを踏まえた支援や他の予防接種との整合性を図りつつ、事業全体を総合的に勘案しながら進めることが重要である。

五箇町 (10年前より)	埴町 (令和7年10月1日より)	古河市
65歳以上 2,000円	65歳以上 2,000円	65歳以上 2,000円
身体障がい者 1～3級 2,000円 (0～65歳未満)	身体障がい者 1～3級 2,000円 (0～65歳未満)	身体障がい者 1級のみ 2,000円 (60～65歳未満)
中学3年生まで 無料	高校3年生まで 1,000円	高校3年生まで 1,000円

参考資料

総務常任委員会 行政視察報告

視察日 令和7年10月28日から10月30日

視察地および調査事項

- ・三重県松阪市 コミュニティバスについて
- ・愛知県知多市 家庭系収集ごみ有料化の導入について

当委員会では、三重県松阪市、愛知県知多市を訪問した。

松阪市の地域公共交通は、鉄道・路線バス・コミュニティ交通などを組み合わせ、無料デーや路線の見直しに加え、協賛金制度による地域・企業との連携が特徴的であった。人口減少や自家用車依存などの課題を抱えつつも、ライドシェア等を拡充させ、持続可能な公共交通を目指している点は参考になった。

知多市の家庭系収集ごみ有料化制度は、住民説明会や広報活動を重ね、丁寧に進めた経緯のもと、導入前と比べ約16%の減

量を達成している。物価上昇や食品ロス削減への対応など、次の課題も見据えた取り組みは、学ぶべき事例であった。

これらの先進事例を参考に、より良い古河市の公共施策につなげていきたい。



行政視察（松阪市 議場）

文教厚生常任委員会 行政視察報告

視察日 令和7年10月14日から10月16日

視察地および調査事項

- ・静岡県袋井市 学校給食の取り組みについて
- ・岐阜県可児市 子育て健康プラザmano（マーン）について

当委員会では、国の「こども・子育て支援加速化プラン」を踏まえ、静岡県袋井市と岐阜県可児市を訪問した。

袋井市では、地産地消や手作り給食、専門調理室を備えた食物アレルギー対応など、子どもの健康と地域農業を支える学校給食が実践されていた。

可児市の子育て健康プラザmano（マーン）では、子育て・健康支援を一体的に集約し、専門職による切れ目のない支援と駅前のにぎわい創出を両立していた。

両市の先進事例を参考に、古河市においても給食の質向上や、子育て支援の充実に

つながる施策展開を図っていききたい。



行政視察（可児市 子育て健康プラザmano）

産業建設常任委員会 行政視察報告

視察日 令和7年11月5日から11月7日

視察地および調査事項

- ・長崎県長崎市 まちぶらプロジェクトについて
- ・福岡県久留米市 久留米まち旅博覧会について

本年度の行政視察は、長崎県長崎市と福岡県久留米市を訪問した。

長崎市の「まちぶらプロジェクト」では、5つのエリアの特色を生かし、市民・企業主体で行政が伴走する形でにぎわいを創出している点が印象的であり、歴史的街並みと現代的な活気の融合を確認した。

久留米市の「久留米まち旅博覧会」では、市民が主役となり地域資源を体験型プログラムとして磨き上げ、観光と地域活性化を両立していることに感銘を受けた。

これらの取り組みは、古河市でも応用可能であり、今後の市政発展に積極的に生か

していききたい。



行政視察（久留米市役所）

会派の活動を報告します

政友会

政友会は、昨年11月29日、茨城大学法律経済学科の准教授、掛貝祐太先生による住民投票の必要性についての講演会に会派で参加しました。

これまでの政治は、市民が選挙で議員を選び、判断を任せることで、間接的に民意を反映させる体制（間接民主制）でした。

それに対し、住民投票は私たちの意思を政治に直接反映させる方法（直接民主制）です。住民投票条例が成立すると、まちに大きな影響を与える事業に関しては、私たちは投票することによって民意を表明する事ができ、行政はその結果に対する尊重義務を負います。

私たちの投票で直接まちの未来を決める住民投票条例の必要性を、改めて強く感じました。



会 長 佐藤 泉
副 会 長 鈴木 隆
幹事長兼会計 赤坂 育男

古河市公明党

古河市公明党は令和7年11月5日、「令和8年度予算要望書」を市長へ提出しました。市民の声や議会活動を踏まえ、行財政改革、防災、福祉、子育て、環境、教育など52項目を要望しました。

また、12月9日には「物価高騰から市民生活を守る緊急要

望」を市長へ提出し、水道基本料金の減免や物価高騰支援券の活用、福祉・保育・医療施設の運用支援、非課税世帯への給付金など6項目を要望しました。



今後も市民の皆さまの声を大切にし、市民生活の安心と地域発展に努めてまいります。



市民ベースの会

当市が直面する「ごみ処理一元化」について、令和8年4月より家庭ごみの有料化を実施する福島県会津若松市を8月4日から5日に行政視察しました。

会津若松市長による「ごみ緊急事態宣言」をきっかけに、ごみ処理排出目標値の設定や、導入目的、導入スケジュールなど

の全プロセスについて、市民の同意を得るべく説明することの重要性を再認識しました。

当市も来年度より可燃ごみ袋有料化、その後の全地区一元化を行うのであれば、確かなエビデンス提示と諸制度設計を行い、市民との合意形成を取り付けていただきたいと申し上げます。そして、SDGs 未来都市としてゼロカーボンシティの目標達成に向けた行動変容指針を提示

し、市民の理解が得られる事業の推進を求めます。そのために、当会派は先進事例の研究をさらに進め、知恵を絞り、住民自治を実践してまいります。



会派の活動を報告します

真政会

昨年、真政会は会派の人数も増え7人となり、活発な会派活動に取り組むことができました。

令和7年8月には、第20回全国市議会議長会研究フォーラムに参加しました。「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」と題したテーマで、パネル

ディスカッションが行われました。地方議会の課題を整理した上で、大学教授、新聞記者、市議会議長などの講師を迎え、活発な意見を伺うことができました。当フォーラムを通して、議員としての責任について改めて考えさせられた点と、さらには今後の地方議員の在り方を考える機会となりました。

また、会派の活動では針谷市長に対し、会派全員の意見を踏

まえた予算要望活動を行いました。個々の議員が市民の方から頂いた課題を持ち合いながら、要望書の作成に取り組みました。



古河清風会

市民の皆さま初めまして。昨年6月に結成した古河清風会をご紹介します。

副議長 鈴木務、2期目 小森谷博之、1期目 小林登美子、1期目 印出慎也の4名の若手で構成した少数精鋭の会派で、市民の声を市政へ積極的に届けることを目的として集まりました。

会派活動としては、12月にさいたま市議会へ視察と傍聴に行っていました。

さいたま市議会は議会改革を積極的に行っているのが特徴で、毎年のように議長を中心に時代に合わせた改革を実施しており、古河市議会もさらに議会改革を推進すべきであると率直に感じました。

今後も精力的に会派全員が議員活動を行ってまいります。何

かございましたら当会派の議員にご相談いただければ、しっかりと対応いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。



会派に属さない議員

一般質問では旧優生保護法、ハンセン病問題等を取り上げ、たとえ負の遺産であっても私たちの犯した過ちを子どもたちにしっかりと伝えていくことがこの時代を生きる大人の責務と考え、継続していきます。【年間活動報告】見守り立哨1,300回、見守り登校釈迦小200回、クリーン作戦100回（関口 和男）

会派に属さない議員

年4回の定例会で毎回一般質問し政策提言、問題提起しています。自治会広報チラシの改善や事務事業評価書の見直し等が実現しました。年4回議会報告を作成、年1回市政報告会を行っています。また、視察や勉強会に参加し研さんを図りました。市民の皆さまの声をお聞きし対応しております。（古川 一美）

会派に属さない議員

12月20日、11時から市内大山の通称「たけのこセンター」で行われた、年金者組合古河支部例会で第4回定例会の一般質問①「古河市のため込み金100億円」について、②「指定ごみ袋の有料化計画」についての議会報告会を行い、参加者とカレーを食べながら懇談をしました。（秋庭 繁）

議員研修レポート

古河市議会では、議員の政策提言および政策立案能力の向上を図るため、議員研修を実施し、市政の課題を広い視点から捉えることができるよう、議員力の強化に努めています。

1

利根川上流河川事務所・南摩ダム視察研修を実施

11月13日、河川管理や治水事業の現状・課題を把握するため視察し、担当者から説明を受けました。

①国土交通省関東地方整備局 利根川上流河川事務所

川が本来持っている治水・利水・環境の機能を保つための取り組みについて、丁寧な説明をいただきました。近年は浸水被害が頻発し、今後、整備を超えるスピードで進行する気候変動に対応するため、流域全体でハード・ソフト一体となった対策を総動員する治水対策への転換が必要だと実感しました。

②南摩ダム（思川開発事業）

当事業は、思川支川の南摩川に南摩ダムを建設し、洪水被害の軽減や既得取水の安定化などを図り、新たな水道用水を確保するものです。古河市の安定的な水道供給に重要な役割を果たす南摩ダムは、令和8年度の完成に向け、工事が進められています。

副所長より分かりやすく説明をいただきました



利根川上流河川事務所



試験的に水をためているダム湖を背景に撮影

議場内で講演いただきました



2

令和7年度 議員研修会を開催

11月21日、古河市出身の国土交通省 鉄道局 都市鉄道政策課 松本 伊織氏を講師に招き、「古河市の目指すべき将来のまちづくりの方向性について」をテーマに、議員研修会を開催しました。

図書館を中心としたまちづくりや、公共交通の機能強化などの実例を交え、分かりやすく講演していただき、大変参考となりました。

あなたの写真で
表紙を飾りませんか

表紙写真を募集しています



CD (DVD) を郵送または持参

応募用紙^(※1)に必要事項を記入の上、議会事務局まで郵送または持参してください。

※1 応募用紙は市HPよりダウンロードできます。

Eメールから申し込み

応募用紙に必要事項を記入の上、写真データ^(※2)とともに以下へ送付してください。

※2 受信の都合上、3MB以内をお願いします。

【送付先メールアドレス】 gikai@city.ibaraki-koga.lg.jp

応募フォームから申し込み

スマートフォンやパソコンからアクセスし、必要事項を入力の上、ご応募ください。

【応募フォーム】

<https://logoform.jp/form/WpUV/549184>



◆◆◆ 令和8年 第1回定例会の会期日程 ◆◆◆

日	月	火	水	木	金	土
2/22	23	24	25 本会議 (開会)	26 休会	27 本会議 (質疑)	28
3/1	2 総務常任委員会 産業建設常任委員会	3 文教厚生常任委員会	4 予算特別委員会 (一般会計)	5 予算特別委員会 (一般会計)	6 予算特別委員会 (特別・企業会計)	7
8	9 本会議 (代表質問)	10 休会	11 本会議 (一般質問)	12 本会議 (一般質問)	13 本会議 (閉会)	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

○開催時間は午前10時です。

○産業建設常任委員会の開催時間は午前10時15分です。

※変更される場合もありますので議会事務局までお問い合わせください。

第4回定例会の傍聴者数

本会議	35人
委員会	2人
合計	37人

※傍聴者数は延べ人数

議会の様子・会議録 を見てみよう！

古河市議会ホームページ、または下記2次元コードからご覧になれます。



議会中継



会議録検索

編集後記

市民の皆さまから「議会が身近に感じられた」といった温かいお声をいただきました。議会だより第87号では、各常任委員会の県外視察報告、各会派活動報告を掲載しております。皆さまと市政をつなぐ架け橋となれば幸いです。散歩の合間や、お茶の間のひとときに、ぜひ最後まで目を通していただければ嬉しいです。これからもより親しみやすい「議会だより」を目指して、取り組んでまいります。

委員長 齊藤 由美子

【議会だより編集委員会】

委員長 齊藤由美子
副委員長 小林登美子
委員 佐々木英徳 阿久津佳子
稲葉 貴大 赤坂 育男

古河市議会事務局
古河市長谷町38番18号
☎ 0280-22-5111 (代)